

1. 会合名	第 35 回 理事会
2. 日 時	平成 28 年 11 月 29 日 (火) 午後 3 時～ 4 時 15 分
3. 議 案	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 正会員の入会について</li> <li>2. 当センター事務所の移転及び業務規程の一部改正について</li> <li>3. 平成 28 年度上半期における紛争解決業務等の動向について</li> <li>4. あっせん手続利用者に対するアンケート調査結果について</li> <li>5. 平成 28 年度上半期における紛争解決業務等実施状況の検証について</li> <li>6. 今後の財務面における留意事項について</li> <li>7. その他</li> </ol>
4. 主な内容	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 正会員の入会について 正会員の入会について青木専務理事から説明があり、原案どおり承認された。</li> <li>2. 当センター事務所の移転及び業務規程の一部改正について 当センター事務所の移転及び業務規程の一部改正について、三森センター長から説明があり、原案どおり承認された（資料 1-1 及び 1-2 参照）。</li> <li>3. 平成 28 年度上半期における紛争解決業務等の動向について</li> <li>4. あっせん手続利用者に対するアンケート調査結果について 「平成 28 年度上半期における紛争解決業務等の動向」及び「あっせん手続利用者に対するアンケート調査結果」について事務局からそれぞれ報告が行われ、大要以下のとおり意見交換が行われた（資料 2 及び資料 3 参照）。  【主な意見等】 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成 28 年度上半期のあっせん申立てにおいて、男性の比率が随分増加したが、請求金額が増えたことと何か関係するのかわ。</li> <li>⇒ 男性の比率増加と請求金額の増加との関係性について明確なものは見当たらない。</li> <li>・ 調査結果については、属性、特に高齢者や後期高齢者について記載があると、より一層効果的である。</li> <li>⇒ 属性別の記述については、検討したい。</li> </ul> </li> <li>5. 平成 28 年度上半期における紛争解決業務等実施状況の検証について 平成 28 年度上半期における紛争解決業務等実施状況の検証について、青木</li> </ol>

専務理事から説明が行われ、大要以下のとおり意見交換が行われた（資料４－１及び４－２参照）。

【主な意見】

- ・ 平成 28 年度上半期において、特別調停案の提示はなかったということだが、特別調停案を提示するかどうかについて、申立人側の意向について確認しているのか。

⇒ 申立人に対して特別調停案の提示前に意向を確認するというようなルールがあるわけではない。特別調停案の提示についてはあっせん委員の総合判断による。あっせん委員は訴訟となる可能性も念頭に置いて判断している。

- ・ 高齢者の状態、判断能力は個別性が高いので、年齢でルールを設けるのは適切ではない。ただし、長年取引をしている人が高齢になり、認知症になった場合、本人は自身が認知症であるという理解が出来ていないがために、ハイリスクな取引を行ってしまうこともある。このような事象を防ぐ方法があった方がよい。

⇒ 日本証券業協会では高齢者に対する勧誘・販売に係るガイドラインを設けており、当該ガイドラインに基づいて協会員各社において社内規則を制定し、運用している。

全般的にトラブルが防げるということで積極的な評価がある一方、やや画一的ではないかという評価もある。

6. 今後の財務面における留意事項について

今後の財務面における留意事項について、青木専務理事から説明が行われ、了承された（資料５参照）。

7. その他

特になし。

以 上